

# 社会福祉法人こまつ育成会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業等の制度について更なる周知や情報提供を行い、職員の仕事と育児の両立に対する意識の醸成に努めるとともに制度の取得を推進する

<対策>

- 安心して働きながら育児できる環境の更なる整備
- 育児休業等制度の更なる周知と取得の促進
- 男性職員への「出生時育児休業（産後パパ育休）」の周知と取得の促進
- 結婚、出産届提出者に対する、関係諸制度の周知

目標2：フレックスタイム制度の導入

<対策>

- フレックスタイム制活用の好事例を職員に周知
- 情報の取得・提供の充実